

税だより

令和6年1月10日発行 No.3
真室川町 町民課（税務係）
電話 62-2054
（内線 238. 239. 240. 241）

～正しい所得申告をしましょう！～

所得申告は、所得税・住民税のほか、各種保険料（国保・介護・後期）の計算にもつながります。適正な保険料にするためにも、正しい所得申告をしましょう。

町では今年も「申告相談」を実施します。日程は裏面のとおりですので、各地区割り当て期日をご確認いただき、下記にご留意のうえご来場ください。

《申告相談時に必ず持参するもの》

1. 本人確認書類

『マイナンバーカード』または『マイナンバー通知書＋顔写真付きの身分証明書』

2. 源泉徴収票（給与/年金収入の方）

→ 万一紛失された場合は、会社/日本年金機構より再発行してもらってください。

3. 収支内訳書（営業・不動産・農業収入のある方）

→ 事前に作成し、ご持参ください。

4. 各種控除について

① 社会保険料の払い込みがある方

- ・国民健康保険料/介護保険料/後期高齢者医療保険料
 - ・国民年金保険料
- } 該当するものの払込領収書

→ 国民年金保険料については、日本年金機構より控除証明書が発行されます。
万一紛失された場合は、再発行してもらってください。

② 生命保険等控除を受ける方・・・生命/損害/地震/個人年金など各保険の支払控除証明書

③ 寄附金控除を受ける方・・・寄附先の受領証、その他控除該当する旨の証明書など

④ 医療費控除を受ける方

医療費等の領収書提出の代わりに「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりますので、明細書の事前作成にご協力をお願いいたします。（領収書は自宅で5年間保存する必要があります）

5. 通帳口座番号がわかるもの（還付金が発生した場合の振込先情報）

6. 昨年の確定申告書の控え、税務署から送付された「お知らせはがき」

【確定申告はスマホ・パソコンでも行えます。】

国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」では、画面に表示される案内に沿って金額等を入力することで所得税、消費税及び贈与税の申告書の作成が可能になっており、作成した申告書をそのままe-Taxにより送信できます。

e-Taxを利用するメリット

○自宅から申告できます。

○生命保険料控除、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要。※法定申告期限等から5年間、税務署から書類の提示や提出を求められることがあります。

○自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付。※申告時期により遅れる場合があります。

○確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能。

詳しくは国税庁e-Taxのホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp/>）をご確認ください。

裏面もご覧ください

令和5年分 所得申告相談日程表

月日	対象地区	受付時間	場所
2月2日 (金)	午前：朴木沢・塩根川 午後：新及位	9：15 開場 9：30～11：30 13：00～15：00	及位会場： 町農村環境改善センター
2月5日 (月)	午前：旧及位 午後：鏡沢・田代		
2月6日 (火)	午前：大滝 午後：会場移動準備		
2月7日 (水)	午前：八敷代 午後：釜淵1・釜淵2	9：15 開場 9：30～11：30 13：00～15：00	釜淵会場： 釜淵地区多目的集会施設
2月8日 (木)	午前：釜淵3 午前：釜淵4・釜淵5		
2月9日 (金)	午前：三滝・春木・釜淵6 午後：上小又・下小又・川舟沢		
2月14日 (水)	午前：大池・谷地の沢 午後：中村・滝の上	9：15 開場 9：30～11：30 13：00～15：00	差首鍋会場： 差首鍋地区生涯学習センター (旧差首鍋小学校)
2月15日 (木)	午前：大平・平枝 午後：山屋・沼田・西川		
2月16日 (金)	午前：高坂 午後：会場移動準備		
2月19日 (月)	午前：下村 午後：砂子沢	9：15 開場 9：30～11：30 13：00～15：00	安楽城会場： ふれあいセンター安楽城
2月20日 (火)	午前：谷地・小国・西郡 午後：内の沢・小川内・矢の沢		
2月21日 (水)	午前：大向・広倉・野崎 午後：田郎・栄子		
2月26日 (月)	午前：関栗・荒木・川ノ内上 午後：川ノ内中・下	9：15 開場 9：30～11：30 13：00～15：00	町健康管理センター (消防署裏)
2月27日 (火)	午前：平岡上・下 午後：新田平岡・漆坊		
2月28日 (水)	午前：新栄町・末広町1・2 午後：安久土・高沢		
3月1日 (金)	午前：木ノ下 午後：本町・元町・栄町・駅西住宅		
3月5日 (火)	午前：新橋通り 午後：宮沢・秋山・梅の里住宅		
3月6日 (水)	午前：内町・長沢前 午後：野々村・共栄		
3月7日 (木)	午前：新町 午後：南町		
3月8日 (金)	午前：宮町1・糸出 午後：宮町2・曙町		
3月11日 (月)	午前：東町1 午後：東町2		
3月12日 (火) ～14日 (木)	各地区とも受付できますが、早めの申告をお願いします。		



各地区割当の日に来場できない方は、この期間に来場してください。

混雑緩和のため、受付は割当地区の方のみとさせていただきます

○ 個人情報書類等の関係上、受付時間以外は入室できませんのでご了承ください。